

品目	主な合意内容	想定される影響			
		国(平成27年12月24日公表)	北海道(平成27年11月2日公表)	帯広市	備考
林産物	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熱帯木材合板、広葉樹合板、針葉樹合板、SPF製材は関税(4.8%~10%)を<b>即時50%削減、16年目で撤廃</b>、セーフガード措置 ※国により合意内容は異なる</li> </ul>	<p>&lt;生産減少額 約219億円&gt; 合板と競合・代替するOSB、PBを含め、長期の関税撤廃期間を確保し、セーフガードを措置していることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税撤廃となる針葉樹合板やSPF製材は、伐採時期が到来した本道主要樹種のカラマツ、トドマツによる合板や製材などと直接的に競合し、価格の低下やシェアの縮小が懸念される。</li> <li>・安価な輸入製品の流通により、競合する製品を生産する加工工場だけではなく、原料となる道産材の利用が減少し、林業経営意欲の減退や適切な森林整備の遅れなどが懸念される。</li> </ul>	<p>針葉樹合板やSPF製材(トウヒ属、マツ属、モミ属の製材)は、伐採時期が到来している北海道の主要樹種であるカラマツ・トドマツによる合板や製材などと直接的に競合し、関税の撤廃により木材価格の低下やシェアの縮小が懸念される。</p>	
牛肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●牛肉 関税率現行38.5%から<b>16年目に最終関税を9%に削減</b>。(関税削減期間中は輸入急増に対するセーフガードを措置。16年目以降4年連続で発動されない場合終了)</li> <li>●牛内臓 現行12.8%の関税を段階的に削減し<b>13年目に撤廃</b></li> <li>●牛タン 現行12.8%の関税を段階的に削減し<b>11年目に撤廃</b></li> <li>●牛肉30%未満調製品 現行21.3%の関税を段階的に削減し<b>11年目に撤廃</b></li> <li>●その他牛肉関税品 現行関税を段階的に削減し<b>16年目に撤廃</b></li> </ul>	<p>&lt;生産減少額 約311億円~約625億円&gt; 長期の関税削減期間を確保するとともにセーフガードを措置。国内産牛肉のうち、和牛・交雑種牛肉は品質・価格面で輸入牛肉と差別化されていることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入牛肉の価格が低下することにより、肉質面で競合する乳用種や交雑種牛肉の価格の低下が懸念される。</li> </ul>	<p>牛肉の関税の大幅削減により、輸入牛肉の価格が低下し、肉質で競合が見込まれる乳用種・交雑種の牛肉・牛肉製品の価格下落が懸念される。また、酪農家等が生産している乳用種雄牛・交雑種の初生牛価格下落が懸念される。</p>	<p>※牛肉の輸入量は、発効時1年目で最大5.4万t(セーフガード発動)、16年目で最大20.2万t(セーフガード発動)増加 ※平成25年度の十勝管内の牛肉出荷量17,494t ○平成27年度の十勝管内農取扱高(概算値)634億円</p>
豚肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豚肉 差額関税制度と分岐点価格(524円/kg)は維持されるが、<b>10年目まで</b>段階的に従量税を50円/kgに引き下げ、従価税(現行4.3%)は撤廃。輸入急増に対するセーフガードを<b>11年目まで</b>措置</li> <li>●内臓(冷蔵・冷凍) 段階的に関税削減し<b>8~11年目に撤廃</b></li> <li>●豚肉調整品(ハム・ベーコン等差額関税のもの) 現行関税を段階的に削減し<b>11年目に撤廃</b>。輸入急増に対するセーフガードを措置</li> <li>●豚肉調整品(ソーセージ等差額関税ではないもの) 現行関税を段階的に削減し<b>6年目に撤廃</b></li> <li>●子豚・成豚 子豚の関税は即時撤廃、成豚は<b>16年目に撤廃</b></li> </ul>	<p>&lt;生産減少額 約169億円~約332億円&gt; 長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。コンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定されることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低価格部位の輸入増に伴い、国産豚肉価格の低下が懸念される。</li> </ul>	<p>豚肉の関税大幅削減により、安価な豚肉・豚肉製品の輸入が増加し、国産豚肉・製品の需要低下及び価格下落が懸念される。 また、ブランド豚以外を飼養する養豚農家は価格面での競争が難しくなり、養豚業の縮小や育成豚の需要低下が懸念される。</p>	<p>※H25十勝総合食肉流通センター検査頭数48,523頭 ○平成27年度の十勝管内農取扱高(概算値)17億円(豚・鶏)</p>
酪農(乳製品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●脱脂粉乳・バター TPP枠の設置(<b>6年目</b>に7万t(生乳換算))</li> <li>●チーズ CHEDAR、ゴーダ、クリームチーズ等一部で関税が<b>16年目に撤廃</b></li> <li>●ホエイ 関税が<b>即時及び21年目に撤廃</b>。セーフガードを措置</li> <li>●全粉乳・バターミルクパウダー TPP枠の設置(年次、数量は品目による)</li> <li>●れん乳 TPP枠の設置(年次、数量は品目による)</li> <li>●PEF、その他乳製品(乳成分が全重量の30%以上) <b>6~21年目までに関税削減または撤廃</b></li> </ul>	<p>&lt;生産減少額 約198億円~約291億円&gt; バター・脱脂粉乳等は現行の枠外税率を維持した上で、TPP枠を設定。ホエイは長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置するとともに、熟成チーズ等は長期の関税撤廃期間を確保することから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(脱脂粉乳・バター) TPP枠の設定により、輸入数量に上限はあるものの、安価な脱脂粉乳・バターの輸入が増加することにより、国産品の需給緩和と価格の低下が懸念される。</li> <li>・(ホエイ) 脱脂粉乳と競合する可能性が高いホエイの輸入が増加すれば、国産脱脂粉乳の需給緩和と価格の低下が懸念される。</li> <li>・(チーズ) 一部チーズの関税撤廃により、安価なチーズの輸入が増加することから、国産向け生乳(約50万t)の需要が大きく減少することが懸念される。</li> </ul>	<p>乳製品の輸入品が増加することから、国産乳製品の需要が大きく低下すると共に、価格低下が懸念され、当地においては、乳製品への仕向けが大半であり国内の需給調整機能に影響を及ぼすことが懸念される。 上記の影響を懸念する酪農家が、先行きを不安視することで設備投資が抑制されると生産基盤が弱体化し、個体数及び酪農家戸数の減少とともに生乳生産量の減少が懸念される。</p>	<p>※H26十勝の生乳生産量 約109万t ○平成27年度の十勝管内農取扱高(概算値)1,148億円</p>

\*影響分析にあたっては、現時点で政府が公表しているTPP大筋合意内容の最終段階で関税等の影響を分析したものである。なお、「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応については、施策の詳細が明らかになっていないため影響分析に反映していない。